



第3章 関川村が目指す食育の方向



1. 基本理念

食は命の源であり、健全な食生活なくして私達の健康は維持できないこと、自然の恵みや「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めることなど村民一人一人が「食」について見つめ直すことが、今とても重要になっています。

そこで、上位計画である「健康せきかわ21」の長期目標(望ましい姿)である、

**子どもの頃から食生活を大切にし、健康なからだを
生涯にわたって保つ(食育の充実)**

を目指すことを基本理念とし、健康づくり計画とともに強化して推進していきます。

2. 目的と目標

(1) 目的

村では基本理念と国や県の施策などを踏まえてこの目的を設定しました。

食育で健全な地域づくり(健康づくり)

食に関する知識及び食を選択できる力の習得や健全な食生活の実践を通じて、村民一人一人が生涯にわたって主体的に健康づくりに取り組むことを目指します。

関川村の食の理解と伝承(地産地消)

関川村の豊かな自然環境と調和のとれた農林水産業への理解促進と豊かな心を育む食文化の継承・発展に向け、村の豊かな資源を活かした関川村の食の理解と継承を目指します。

(2) 目標

目的を達成するために、具体的な目標（指標）を設定しました。

目的	目標名	現状値 (H20)		目標値 (H24)	評価方法	事業 (主に新規・拡充)	実施主体
食育で健全な地域づくり	食育という言葉と意味を理解している人の割合の増加	56.6%		70%以上	食育アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する情報を広報に掲載(2ヵ月毎) 健康づくり支援店を増やす取り組み 食育出前活動 毎月19日は食育の日の取り組み 	栄養・食生活部会 総務課
	朝食を欠食する村民の割合の減少	保育園児	5.9%	0%	食育アンケート 小中学生生活実態調査		栄養・食生活部会
		小学生	4.5%	3%以下			
		中学生	8.9%	5%以下			
		保護者	14.1%	5%以下			
	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の言葉と意味を理解している人の割合の増加	82.2%		90%以上	特定健診		栄養・食生活部会
	肥満である村民の割合の減少	保育園児	6.8%	6%以下	小児肥満等発育調査 学校保健統計 特定健診		栄養・食生活部会 各課
		小学生	12.1%	9%以下			
		中学生	12.5%	9%以下			
		30歳~74歳	25.5%	25%以下			
夕食後に間食・夜食を食べている子どもの割合の減少(平日/休日)	保育園	38.2%	22.8%	20%以下	食育アンケート		
	小学生	50.0%	40.5%	30%以下			
	中学生	64.1%	51.1%	30%以下			
健康づくり支援店の増加	7店		15店	健康づくり支援店登録数			
すべての歯が健康な人の割合の増加	12歳永久歯	61.5%	70%	学校保健統計			
村から食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる人の割合の増加	23%		40%	食育アンケート			

目的	目標名	現状値 (H20)	目標値 (H24)	評価方法	事業 (主に新規、拡充)	実施主体
関川村の食の理解と継承	学校給食における地場産食材を使用する割合の増加	H19 県産 29.4% うち関川産 8.3%	県産 35%以上 うち関川産 10%以上	地場産自給率調査	・ 食育に関する情報を広報に掲載(2ヵ月毎)	栄養・食生活部会 総務課
	食育の推進に関わるボランティア数の増加	68名 うち食育ボランティア 3名	100名 うち食育ボランティア 10名	食育の推進に関わるボランティアの登録数	・ 食育の推進に関わるボランティアの育成 ・ 環境と調和のとれた農業の推進	健康福祉課 農政観光課 農政観光課
	環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」の認定者数の増加	4名	10名	エコファーマー認定者数	・ 農産物の直売所への出荷、出荷生産者の増加への取り組み	農政観光課
	直売所(あいさい市)の地場産農産物(加工品含む)の販売額の増加	1,497万円	2,000万円	直売所販売額	・ 学校と連携した食育の取り組みと地産地消の推進	小中学校 学校教育課 農政観光課

国と共通の指標 県と共通の指標 村独自の指標



第4章 目的達成のための取り組み事項



1. 取り組みの方向

生産から消費、栄養・健康まで「食」に関わることを総合的にとらえ、家庭、保育園、学校、地域、行政および関係団体が連携・協働しながら推進していくことを目指します。先に設定した2つの目的を柱にし、これらが達成するように様々な事業を推進していきます。

2. 具体的な取り組み事項

食育で健全な地域づくり（健康づくり）

（1）食に関する知識及び食を選択できる力の習得

村民が、食に関する関心と知識を深め、食を適切に選択する力を習得できるよう、食と健康、食の安全や環境に関する情報を提供するとともに、学校などにおける指導体制の整備・充実を図ります。

（2）望ましい食習慣の形成

子どもとその保護者が自らの食生活を大切に、生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、幼児期から学童期までの成長期に重点をおいて、望ましい食習慣の形成にむけた取り組みを推進します。

具体的な事業（主に新規、拡充をはかるもの）

- ・ 食育に関する情報を広報に掲載（2ヵ月毎）

「広報せきかわ」に2ヵ月毎食育に関する記事を掲載します。食に関する様々な内容を掲載し、村民へ情報を発信します。

・ 健康づくり支援店を増やす取り組み

飲食店などを利用する人に、健康に配慮した「情報」「メニュー」「サービス」の提供などを行い、食生活の面から健康づくりを支援するお店として、県が指定した健康づくり支援店は村内に現在7店舗あります。今後はこの健康づくり支援店が増えるように、栄養・食生活部会が中心となって飲食店、旅館業者、商工会等に呼びかけていきます。

・ 食育出前活動

保育園、小中学校に栄養・食生活部会メンバーで訪問し、地産地消や生活習慣についてのクイズや講話を行い、子ども達に食について考えてもらう機会を作っていきます。今後は拡充して、保育園、小中学校で毎年各1回ずつ、計3回開催していきます。

・ 毎月19日は食育の日の取り組み

6月の食育月間と毎月19日の食育の日に合わせて食に関するイベントなどを実施します。村内の飲食店やスーパーなどの食品関連業者と連携し、毎月19日に食育のぼり旗を掲げてもらい、食育の日をPRします。さらに、旬の食材や適正な食生活に関するポイントを月ごとにまとめたちらしをレジ袋に入れるなどして住民へ普及啓発を行い、食育を推進します。また、業者との地場産食材の取り扱いについても協議していきます。



関川村の食の理解と伝承（地産地消）

（１）村の食を生み出す農林水産業への理解

関川村の自然環境と調和のとれた農林水産業や豊かな農林水産物に対する理解を深めるため、地産地消を通じた食育実践活動の展開、村産農林水産物に関する情報提供やPR活動、環境と調和のとれた農林水産業の推進、農林水産物の供給・消費の拡大を促進します。

（２）食文化の継承・発展

関川村の食文化に関する情報を収集・発信するとともに、地域の伝統食材や郷土料理の普及に努めます。

また、保育園・学校等の給食を活用し、行事食や郷土料理などを伝承するとともに、おたよりや広報などを通じて家庭に対しても普及をはかります。

具体的な事業（主に新規、拡充をはかるもの）

・ 食育に関する情報を広報に掲載（２ヵ月毎）

「広報せきかわ」に２ヵ月毎食育に関する記事を掲載します。食に関する様々な内容を掲載し、村民へ情報を発信します。

・ 食育の推進に関わるボランティアの育成

村内には食育の推進に関わるボランティアが全部で68名います。（地域生活アドバイザー6名、食生活改善推進員59名、食育ボランティア3名）

村では、このようなボランティア団体を育成し、地域において食育を推進します。

・ 環境と調和の取れた農業の推進

食の安全・安心への関心の高まりや減農薬・減化学肥料栽培の農産物への関心が高くなってきています。そうした中、当村でもJAを中心に3割減農薬・

減化学肥料栽培の取り組み、有機栽培、5割減農薬・減化学肥料栽培などの取り組みが行われています。

今後も、食の安全・安心と、環境負担の少ない栽培方法などに取り組む生産者が増えるよう働きかけを行うなど推進を図ります。

・ 農産物の直売所への出荷、出荷生産者の増加への取り組み

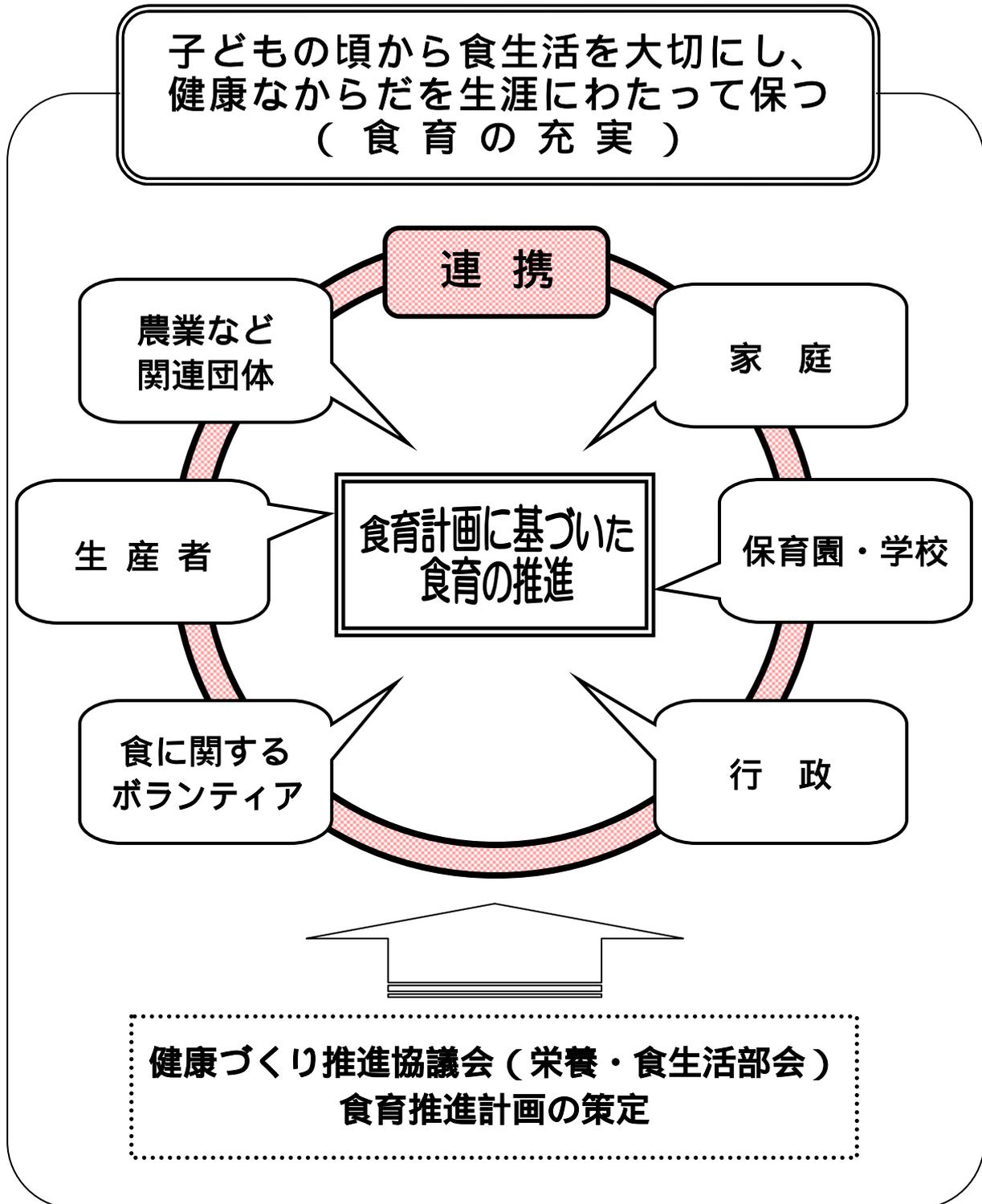
農産物直売所は、新鮮な農産物が比較的安く購入でき、生産者の顔が見えるなど安全・安心の面でも注目を浴びています。そうした中で、直売所での購入者が増えることにより村のPRにもつながり、また、生産農家の所得確保にもつながることから、出荷増加につながる情報提供や支援などを行い、出荷増加を図ります。

・ 学校と連携した食育の取り組みと地産地消の推進

小学校統合にむけ、保育園・学校給食への食材供給体制づくりを推進し、地場産食材（関川村産・村上管内産・県内産）の供給量の拡大を目指します。また、地元畜産物の提供や児童農園の種苗費助成を継続して実施します。児童農園がない学校には、バケツを活用した稲作やプランター菜園ができるよう支援します。さらに、農作物の収穫体験や、特産品のみそ作りなどの加工体験の実施について学校や生産者への呼びかけや、指導者の仲介を行うなど協力・支援します。



< 関川村の食育推進体制図 >



< 計画の策定経過 >

月 日	参集範囲・協議内容	
平成 20 年 7 月 31 日	健康づくり推進協議会	
" 10 月 6 日	栄養・食生活部会（庁内）	
" 10 月 28 日	"	
" 11 月 10 日	"	
" 11 月 27 日	"	
" 12 月 16 日	"	アンケート検討
平成 21 年 1 月 14 日	"	
" 1 月 20・21・23 日	栄養・食生活部会（全体）	
" 2 月 20 日	健康づくり推進協議会	素案協議
" 4 月 1 日～4 月 15 日	意見聴取	計画完成

< 策定委員名簿 >

平成 21 年 3 月

委員名簿	委嘱区分	委員名簿(庁内)	備考
伊 東 ヤ イ 子	食生活改善推進員代表	須 貝 朝 子	健康福祉課 健康推進担当
新 野 明 美	食生活改善推進員代表	池 田 恵 子	健康福祉課 福祉担当
照 井 祐 子	母子保健推進員代表	伊 藤 智 子	学校教育課 子どもの健康、学校給食担当
本 間 正 良	事業所代表	市 井 隆 範	農政観光課 地産地消担当
		佐々木沙織	健康福祉課 健康推進担当
		加 藤 悠	健康福祉課 健康推進担当

オブザーバー 村上地域振興局 健康福祉部 地域保健課 管理栄養士 佐藤絵里子

関川村食育推進計画

平成 21 年 4 月発行

編集：関川村 住民福祉課 健康介護班

〒959-3292

新潟県岩船郡関川村下関 912 番地

TEL : 0254-64-1472 FAX : 0254-64-0505